

7.18~19 第21回定期大会を開催 労働組合である以上、 職場の改善は求める



秋田市中通6-7-36
全国林野関連労働組合
東北地方本部
発行 高橋 茂
責任者
TEL 018-832-6957
FAX 018-834-7876

地本大会 特集号

議案質疑討論(要旨)

◎…分会質問等…◎…地本答弁



大会の様子

林野労組東北地本は、7月18、19日秋田市さくらみ温泉において、第21回地本定期大会を開催しました。冒頭、出席者全員による「全国林野関連労働組合歌」を合唱した後、開会にあたって古村副委員長から「定期大会に向けて、本部オルグ及び地本オルグを全分会に入らせていただき、様々な意見・質問を受けることができた。本大会で更に議論を深め、課題を明らかにして、分会組合員としっかり情報共有し、組織態勢の確立に繋げていきたい。」と挨拶がされました。大会成立については、資格審査委員会からの報告により、全26分会の代議員(うち委任状2名)の出席が確認されたことにより成立が認められ、引き続き、大会議長として、本局分会 西根雄幸代議員、大会書記として、高橋凌執行委員を選出し、大会が進められました。議事次第に従い、始めに高橋執行委員長から挨拶(2面記載)、また、来賓を代表して、林野労組中央

本部副執行委員長 山田明裕様、連合秋田会長 小川純様、立憲民主党秋田県連合代表代行 石田寛様、東北労働金庫秋田県本部本部長 才村泰彦様から連帯と激励の挨拶を受け、さらに大会に寄せられたメッセージが披露されました。報告の部は、①事務報告、②2024年度会計決算報告、③会計監査報告、④統制委員会報告が行われ、満場一致で承認されました。議案の部は、①第一号議案・2024年度開いの経過と2025年度運動方針(案)及びスローガン(案)、②第二号議案・2025年度財政方針(案)と統括会計予算(案)の提案が行われました。

質疑討論では、①業務運営課題、②組織体制の確立、③賃金引き上げ・物価上昇、④庁舎・宿舎関係、⑤再任用・臨時雇用の問題、⑥予算・経費問題などについて、二日間にわたって活発な質問・意見が出されました。また、青年女性委員会



西根議長(左)及び高橋書記(右)



来賓の皆様

川浪事務局長から「青年女性もなかなか人が集まらず、厳しい状況にあるが、昨年度は県単位の青年女性委員会を全部の県で開催することが出来た。9月には地本青年女性地方委員会を開催し頑張るので、分会基本組織も青年女性組合員に参加するように呼びかけてほしい」と傍聴発言がありました。全体の議論を受け、高橋地本委員長から「労働組合である以上、協約締結権がなくとも職場の改善は求めていくので、各分会はしっかりと要求書を提出してほしい」と「債務返済のために働いていると感じている若手職員がいる。不安な働ける職場を作っていくかなければならないし、そのことが「やりがい」に繋がっていくのではないかと」との総括答弁がされ、課題解決に向けて引き続き取り組んでいくこと、また、出された意見を踏まえ、全国大会に望んでいくこととし、議案は全て採択されました。また、今大会は役員改選

【業務運営課題等】

◎林道の整備が悪いため、走行中にエンジンカバーを破損して高額な修理費となった。本来、林道の維持修繕が先にあるべきだが、運転者に対しての指導となっていない。そもそも林道走行にそぐわない車両ではないか。

◎車両修繕よりも林道修繕が先にあると考えているので、引き続き予算を要求していく。

◎下刈りの省力化で筋刈りを実施しているが、昨年は

【組織体制の確立等】

◎昨年4年ぶりに分会大会を開催したが、分会役員の変更により執行部が2名体制となった。分会も取り組んでいくが地本からの指導・協力もお願いしたい。

◎組織体制の確立について、各分会が努力していることは認識しているが、地本としても色々アイデアを出しながら、分会と一体となって取り組んでいきたい。

◎未加入者対策として、声かけをし交流会等を実施しているが、家庭の事情、仕

【安全関係】

◎熱中症対策として、経口補水液が備え付けとなったが、その取り扱いが議論されず、ただ単に車両へ備え付けとなっている。

◎車両に備え付けているだけでは意味がないので、有効的に活用できるように健康安全協議会等できつかりと議論してもらいたい。

◎空調服が試行的に導入されたが、ベルトに色々さげるので邪魔になってしまふ。また、ベスト型・長袖型のどちらがいいのか検討が必要ではないか。

◎空調服は試行的な導入となっているので、実際に使用しての意見を地本に上げていただきたい。

新役員挨拶では古村副執行委員長はじめ退任された役員から一言いただき、新役員を代表して高橋執行委員長から力強い決意表明がありました。

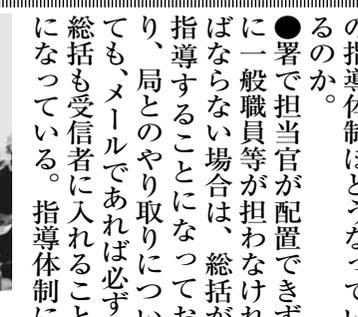
最後に、大会宣言を採択し議事を締めくくり、議長団解任に続いて、高橋執行委員長が閉会を代表して、唱で大会は閉会となりました。



久保代議員 (米代西部)

各分会の代議員

◎署で担当官が配置できず一般職員等が担わなければならない場合は、総括が指導することになっており、局とのやり取りについても、メールであれば必ず、総括も受信者に入れることになっている。指導体制に



阿部代議員 (岩手北部)

◎「やりがい」については、個人それぞれで違うと思うので、青年女性員会と

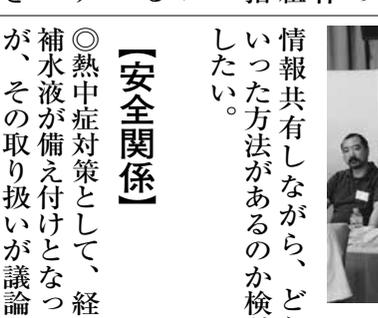
◎新採対策等については、各分会で取り組んでもらっていることに感謝する。日頃からの世話役活動や組合活動の意義等を理解してもらおうように、引き続き声かけ等をお願いする。

◎職場での「やりがい」が見えず、このままだと若手職員はもっと減っていくのではないかと。



菅原代議員 (秋田)

◎「宿舎・庁舎関係」
◎僻地なので宿舎や民間ア



伊藤書記長

パートも少なく苦慮している。柔軟な対応が出来るようにお願いしたい。

●新築の宿舍と併せて、民間アパートの借り上げも局内の調整が必要にはなるが、当局に求めていきたい。

●森林事務所が法務局に入っているため、通勤車両の駐車が出来ずに民間駐車場を自腹で借りている。

●通勤車両の駐車料金については、当局として何が出来るのか検討・議論していきたい。

【賃金・旅費等】

●物価上昇のため、賃金が上がっている実感が無い。その上、寒冷地手当の支給地域の見直しは納得できない。雪も降り、暖房費もかかるので再度の見直しを



伊藤代議員 (湯沢)



高橋代議員 (三八上北)



津嶋代議員 (岩手南部)



青年女性委員会 川浪事務局長

●寒冷地については、人事院交渉の場でも要求している。全国大会でも発言を望む。

●旅費法が改正となったが、手続きが複雑で面倒になっている。簡素化をすべきではないか。

●旅費の対応については、簡素化できるものがないか検討させたい。

●4月の赴任旅費が未だに誰一人支払われていない。予算の問題なのか、事務的なものなのか分からない。どんな状況になっているのか。

●予算の関係ではなく、法施行による事務の複雑化の問題ではないかと思ってい。決裁ルートも含めて、改善点がないか議論していく。また、局内に同様の事案がないか確認し対応を考

【その他】

●異動のルールとして、3・5・11年があると思うが、どうなっているのか。3年がだめとは思わないが、異動のルールで業務の習熟度を図ることはできない。



土佐交渉部長

●異動のルールは現在でも残っているが、書きものとしてではないので、このルールを今後、どのように落とし込めるのかも含めて当局と議論していく。

●組合に対して、メリットを求められるが対応が難しい。

●正直に話すとメリットはないとしか言えない。しかし、個人で当局に意見すること、組合として要求することでは、その重みが違ってくるし、結果として職場環境が改善されれば、それがメリットとも言えるのではないか。

●中間層の職員で森林官末経験者が多くなっている。人事調書を考慮した対応をお願いしたい。

●全てが希望通りに対応できるかと言えは現実的には厳しいと思っている。しかし、人事調書は、当局もしっかりと確認しているのだから、必要なことは記載してもらいたい。

●病欠休暇の取得について、当局から指導があったが、年休との関係も含めて、取得の考え方の整理が必要ではないか。

●休暇取得については、当局に認識を示させ整理をしていく。超過勤務と併せて、締め付けとなっていないか確認をしていく。

高橋執行委員長 あいさつ (要旨)

●今年大会に駆けつけて頂いた関係する団体の皆さま、林野労組準組織内議員、労福団体の代表者、林野労組ファミリーの先輩にお礼申し上げます。併せて、林野労組の運動へのご理解とご協力、そして、ご指導ご鞭撻に改めて感謝。

●昨年第20回地本定期大会及び定期全国大会で決定された方針に基づき、「森林・林業基本計画」に基づく国有林野事業の推進、一般会計移行後の組織・要員・労働条件等の継続課題の解決、森林吸収源対策としての財源確保を求めるとする2025春季生活闘争や未加入者対策、組織態勢の確立など、職場段階、各地域で奮闘して頂いている代議員・組合員の皆さまに感謝申し上げます。

●多くの課題はあるが、数点に絞ってあいさつをしたい。1つめが、政治状況などについて

●昨年の秋の衆議院議員選挙結果を受けて、与党多数の政権構図から少数与党へと変化し、数年前に比べて激しい変化が起きている。この中で、2025人事院勧告期及び2025年定期大会に向けて、しっかりと取り組みを進めていく。

●3つめが職場実態(働き方)と組織態勢の確立。私たちの職場実態は、伐採量の増加、災害対応、民国連携業務、低コスト林業への対応等、当局の管理運営事項の業務は増え続けている。一方で、事業実行に必要な要員は不足、定数削減による要員の減少、定数どおり人員が配置されず欠員状況が続くなかで、若年退職、メンタルでの休職などの実態は改善されていない。

●改めて、実態から要求を作り、交渉を粘り強く進め、当局の責務・責任を追及していく。

新役員一同よろしくお願ひします



新役員一同

- 執行委員長 成田 篤哉 (金木支署分會)
- 副委員長 高橋 凌 (由利分會)
- 執行委員 高橋 凌 (由利分會)
- 執行委員 山城 卓也 (本局分會)
- 執行委員 庄司 亘 (本局分會)
- 執行委員 小野 徹 (本局分會)
- 執行委員 松田 穂孝 (青森県協・下北分會)
- 執行委員 松田 清人 (青森県協・三陸中部分會)
- 執行委員 佐藤 亮 (宮城県協・仙台分會)
- 執行委員 伊藤 友和 (秋田県協・湯沢分會)
- 執行委員 前川 恵介 (山形県協・山形分會)

●2025春闘は、大手産別、中小組合においても昨年を上回る水準の回答が引き出された。しかし、足元では物価高が続き、賃上げを実感できない状況ではない。

●組合員の生活実態を踏まえた生活向上のため、本部、国公関係部会と連携を図り、2025人事院勧告期及び2025年定期大会に向けて、しっかりと取り組みを進めていく。

●3つめが職場実態(働き方)と組織態勢の確立。私たちの職場実態は、伐採量の増加、災害対応、民国連携業務、低コスト林業への対応等、当局の管理運営事項の業務は増え続けている。一方で、事業実行に必要な要員は不足、定数削減による要員の減少、定数どおり人員が配置されず欠員状況が続くなかで、若年退職、メンタルでの休職などの実態は改善されていない。

●改めて、実態から要求を作り、交渉を粘り強く進め、当局の責務・責任を追及していく。

●また、組織体制の確立、組織拡大については、地本の最重要課題として位置づけ、分会代表者会議などにおいて、意思統一を図ってきた。

●しかし、各指令の集約では、まだまだ全体的な取り組みに至らず、組織率も思うように進まず厳しい現状にある。引き続き、組織活動の再構築、組織拡大に向けて、地本と分会の連携のもと、取り組みを進めていかなければならない。

●4つめが森林労連共済事業。森林労連共済の推進に向け、総合共済や団体生命共済への全組合員の加入を基本に取り組んでいく。

●各種共済加入に向けた地本・分会の取り組みで加入の拡大もあるが、解約も依然とあり、未加入率が30歳代の組合員の未加入率が高くなり、新入組合員を含めた青年層に対する加入対策が極めて重要になる。

●森林労連共済は組合員どうしの助け合いが原点で、利潤追求を目的とせず、低掛金で組合員や家族に最大限の補償を持つ。林野労組への加入に向けた働きかけと併せ、執行部・担当者を中心に組織的

団結懇親会で新入組合員を紹介!

●1日目の大会終了後には、大会代議員や来賓の方にも参加していただき、団結懇親会を開催しました。

●高橋委員長挨拶、西根議長、乾杯で懇親会がスタートし、来賓として、準組織内議員である桜田ゆうこ秋田県議会議員から秋田県林活連幹事としての決意を含めた、ご挨拶をいただきました。

●今回、2025年度新規採用の組合加入者は出席できませんでしたが、2022年度新規採用の組合加入者から4名の方が出席し、それぞれ自己紹介をしていただき、会場から拍手喝采を浴びていました。

●各分会の皆さん、若手組合員が業務等で困ってそうだな・大変そうだなと思うなら、温かく見守るだけでなく、声をかけて一人にしないようにしてくださいね。

●右から、及川さん(本局)、林さん(庄内)、高橋地本委員長・大桃さん(岩手北部)・大類さん(庄内)



●林野労組東北地方本部第21回定期大会

●2025春闘は、大手産別、中小組合においても昨年を上回る水準の回答が引き出された。しかし、足元では物価高が続き、賃上げを実感できない状況ではない。

●また、組織体制の確立、組織拡大については、地本の最重要課題として位置づけ、分会代表者会議などにおいて、意思統一を図ってきた。

●森林労連共済の推進に向け、総合共済や団体生命共済への全組合員の加入を基本に取り組んでいく。

●最後に、林野労組が抱える課題の前進、物価高・格差などの社会が抱えている課題の解決には、政治との係わりが重要であることに変わりはない。

高橋委員長の団結ガンパロー